

## 7月は「空の安全月間」です

---

離島港湾部管理課空港調整担当

港湾局では、平成27年7月26日に東京都調布飛行場近くの住宅地で発生した小型航空機墜落事故を受け、7月を「空の安全月間」と定め、都営空港を管理運営するに当たっての安全意識の徹底を図るとともに、事故の風化防止の取組を行っています。

### 1. 東京都調布飛行場の概要

調布飛行場は、新宿から西方約20kmに位置し、調布、三鷹及び府中三市にまたがる空港です。本土と島しょ（大島、新島、神津島、三宅島）を結ぶ離島航空路線の拠点として、また防災、医療、消防などの緊急活動や航空測量などの地域拠点としての役割を果たしています。



## 2. 飛行場の歴史と沿革

調布飛行場は、昭和 16 年に東京都の前身である東京府が設置し、戦時中には旧陸軍帝都防衛飛行場として使用されました。戦後は米軍が接收・使用し、昭和 48 年 3 月に米軍から全面返還を受けました。その後、国により場外離着陸場として運用され、大島、新島との離島航空路線が設置されました。

平成 4 年 7 月には、国から東京都が管理を引き継いだと同時に神津島路線を開設し、場外離着陸場として運営していましたが、空港運用の安定化を図るため、正式空港化に向けて検討を進めることとなりました。

正式空港化に当たっては、地元調布市、三鷹市、府中市の三市の市長及び市議会議長からなる調布基地対策協議会（六者協）にて説明・協議を重ねました。また、地元三市から離着陸回数の制限や駐機スポット数削減など受入れ条件が示された「調布離着陸場の整備及び管理運営に関する協定書・覚書」を締結し、その後平成 13 年 3 月 31 日に正式に都営コミューター空港として開港しました。

さらに平成 25 年に離島航空路線において計器飛行方式を導入することで就航率の向上を図るとともに、平成 26 年 4 月には三宅島との路線が開設され、調布飛行場は島民の生活に一層欠かせないものとなりました。

このように、調布飛行場は地元市及び住民の方々の理解・協力を得ながら運用し、主に離島航空路の運航拠点として重要な役割を果たしてきております。



▲昭和 50 年代の調布飛行場

(出典：国土地理院ウェブサイト)



▲現在の調布飛行場と周辺施設

(出典：Google Earth)

### 3. 平成 27 年墜落事故について

平成 27 年 7 月 26 日の 10 時 58 分、調布飛行場を離陸した小型航空機が飛行場近くの住宅地に墜落しました。パイロットと同乗者だけでなく、住民の方 1 名を含めた 3 名が亡くなりました。また、墜落現場周辺の家屋にも、全焼 2 棟、大規模半壊 1 棟、一部損傷 9 棟と、甚大な被害を及ぼしました。



この事故を受け、都は、「被害者支援制度の創設」「飛行場管理運営の更なる適正化」「安全対策の強化に向けた取組」「自家用機分散移転の更なる推進」など、様々な取組を講じてきました。

### 4. 風化防止の取組について

飛行場の運営は地元の理解・協力の上に成り立っています。地元の信頼を失することなく、安全で親しまれる飛行場であり続けるためには、平成 27 年の墜落事故を忘ることなく、「安全はすべてに優先する」という意識を持って飛行場の管理運営をする必要があります。そこで、平成 27 年墜落事故の風化を防止するため、7 月に、港湾局全職員による以下の 2 つの取組を実施します。

- (1) 風化防止対策研修（悉皆）の実施
- (2) 7 月 26 日事故発生時刻（午前 10 時 58 分）の黙とう

事故を思い返し、事故の被害者の方への哀悼の意を表するとともに、ご自身で取り組んでいる業務を『安全』という視点で見直す機会としてください。



### 安全の誓い

平成 27 年に発生した小型飛行機墜落事故を教訓に、我々は、安全運航への強い意志を持ち続け、空港及び周辺地域の安全確保に努めてまいります。

令和 5 年 東京都港湾局

事故の風化防止と、安全運航を誓う、  
「安全の誓い碑」を調布飛行場内に設置しています。



令和 5 年 7 月 26 日 弔意表明の様子

## 7月26日 航空機事故被害者への弔意表明実施

離島港湾部 管理課

平成27年7月26日に東京都調布飛行場近くの住宅地で発生した小型航空機墜落事故を受け、本年も事故発生時刻である10時58分に飛行場関係者が調布飛行場で弔意表明を行ったほか、港湾局全職員が各職場にて黙とうを捧げました。

調布飛行場では、村田技監をはじめとした局職員、航空事業者、自家用機団体、調布警察署職員が出席し、「安全の誓い」の碑の前で黙とうを行いました。その後、村田技監が事故被害に遭われた方への弔意と、一層適正な安全運営に対する決意を表明しました。

各職場においても、事故被害者の方へ哀悼の意を表すとともに、業務を「安全」という視点で見直す機会としました。



調布飛行場及び各職場での黙とうの様子

### ～村田技監挨拶～

9年前の平成27年7月26日、調布飛行場を離陸した航空機が離陸直後に住宅地に墜落し、住民の方にも死傷者が出る重大な事故が発生いたしました。

亡くなられた方のご家族や怪我をされた方、家屋の被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げ、ここに謹んで哀悼の意を捧げます。

都では、事故の反省を受けて、飛行場における管理運営の更なる適正化を図るとともに、安全対策の強化に取り組んでいるところでございます。

今後も、事故の記憶を風化させることなく、安全管理の重要性について、港湾局の全職員、調布飛行場に関わる人が改めて認識し、事故のない飛行場運営に取り組んでいくことを誓いまして、ご挨拶に代えさせていただきます。



「安全の誓い」の碑



挨拶する村田技監